

令和4年度 第3回 相模原市人事委員会定例会 議事概要

- 1 日 時 令和4年5月23日(月) 午後4時10分から午後4時50分まで
- 2 開催場所 人事委員会室(相模原市中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館4階)
- 3 議 事
 - 議案第25号 条例改正に関する意見について
 - 議案第26号 令和4年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について
 - 議案第27号 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について
 - 議案第28号 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)
 - 報告第24号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について
 - 報告第25号 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について
 - 報告第26号 任命権者に委任している昇任試験に係る実施計画の通知について
 - 報告第27号 令和4年職種別民間給与実態調査の実施状況について
 - 報告第28号 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について
 - 報告第29号 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について
 - 報告第30号 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について
 - 報告第31号 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について
 - 報告第32号 職員の懲戒処分について
- 4 出席者 委員長 伊藤 信吾
委員 山本 雅子
委員 前田 順也
(事務局)
事務局長兼次長 鈴木 秀太郎
総括副主幹 藤原 幸代
総括副主幹 牛久保 隆史
- 5 議決事項
 - 議案第25号 条例改正に関する意見について
条例改正に関する意見について、原案のとおり可決された。
 - 議案第26号 令和4年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について
令和4年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について、原案のとおり可決された。

議案第 27 号 令和 4 年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について
令和 4 年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について、原案のとおり可決された。

議案第 28 号 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)
採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)、原案のとおり可決された。

6 報告事項

報告第 24 号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則第 3 条第 6 号の規定により任命権者に委任している選考について、同規則第 4 条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について、事務局から報告があった。

報告第 25 号 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について

職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について、事務局から報告があった。

報告第 26 号 任命権者に委任している昇任試験に係る実施計画の通知について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により任命権者に委任している競争試験について、同規則第 4 条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について、事務局から報告があった。

報告第 27 号 令和 4 年職種別民間給与実態調査の実施状況について

令和 4 年職種別民間給与実態調査の実施状況について、事務局から報告があった。

報告第 28 号 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について

公務公共サービス労働組合協議会からの要請について、事務局から報告があった。

報告第 29 号 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について

公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について、事務局から報告があった。

報告第 30 号 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則第 3 条第 4 号の規定により任命権者に委任している選考について、同規則第 4 条の規定により実施結果の報告があったため、その内容について、事務局から報告があった。

報告第3 1号 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る
実施結果の報告について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則第3条第4号の規定により任命権者に委任している選考について、同規則第4条の規定により実施結果の報告があったため、その内容について、事務局から報告があった。

報告第3 2号 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分について、事務局から報告があった。

7 その他

次回定例会は、令和4年6月7日(火)午後4時00分から、人事委員会室で開催する。

以上